

性の多様性 基礎知識

性のあり方

- からだの性：生物学的な性
- こころの性：性自認
- 好きになる相手の性：性的指向

LGBTとは

L：レズビアン…性自認が女性で女性が好きな人
G：ゲイ…性自認が男性で男性が好きな人
B：バイセクシャル…性にこだわりなく好きになる人
T：トランスジェンダー…からだとこころの性に違和感がある人

SOGI(ソジ)とは

S O : Sexual Orientation…性的指向
G I : Gender Identity …性自認

- L・G・Bは性的指向、Tは性自認に関することです。「性的マイノリティ」と呼ぶことがありますが決して少数ではなく、見えないだけ・言えないだけで我慢している子どもがいるかもしれません。
- SOGIは「人それぞれのセクシュアリティ」を表す言葉で、すべての人に当てはまる概念です。(性のあり方は多様であり、すべての人が当事者です。)
- 性的指向や性自認は、自分の意思で選択・変更できるものではありません。
- 子どもの性自認は、成長とともに揺れることもあります。
- 性別違和の度合いは人ぞれぞれで、トランスジェンダーのすべてが性別適合手術などの医学的処置を望んでいるわけではありません。

- ◎性のあり方（性的指向・性自認）は人それぞれです
- ◎多様性を認め合い、ありのままの自分で過ごし学べる学校・園であることが重要です

参考資料

- 文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」
(通知：平成27年4月、教職員向けガイド：平成28年4月)

| 項目 | 学校における支援の事例 |
|--------|---|
| 服装 | 自認する性別の服装・衣装や、体操着の着用を認める |
| 頭髪 | 標準より長い頭髪を一定の範囲で認める（戸籍上男性） |
| 更衣室 | 保健室・多目的トイレ等の利用を認める |
| トイレ | 職員トイレ・多目的トイレの利用を認める |
| 呼称の工夫 | 校内文書（通知表を含む）を児童生徒が希望する呼称で記す 自認する性別として名簿上扱う |
| 授業 | 体育又は保健体育において別メニューを設定する |
| 水泳 | 上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性） 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する |
| 運動部の活動 | 自認する性別に係る活動への参加を認める |
| 修学旅行等 | 1人部屋の使用を認める 入浴時間をずらす |

文部科学省通知からの抜粋

- 滋賀県教育委員会事務局人権教育課リーフレット「性の多様性を考える」



*リーフレットは滋賀県HPからダウンロードできます。
教育委員会→学校教育→人権教育
→人権教育指導資料・学習教材
→リーフレット等
→「性の多様性を考える」

監修：川西寿美子 (NPO法人NAAH理事)
作成：滋賀県教育委員会事務局
(令和元年度性の多様性に関する
児童生徒への対応に係る連絡会)
担当：人権教育課

先生のための

性の多様性 必携 しおり

～それぞれの違いを大切に
し合える学校をめざして～



レインボーフラッグは、LGBTの尊厳と社会運動を象徴する旗です。色は多様性を表し、6色のものが広く用いられています。



滋賀県教育委員会

職場での自分の日常を振り返ってみましょう！

1. これらの「男女分け」に違和感がなければ ✓

- 男子には黒・青、女子には赤・ピンクを使う
- 男子には「～くん」、女子には「～ちゃん」をつけて呼ぶ
- 校則で男子のみ短髪を規定する
- 男女別に席順や班編成を決めている
- 各種様式に「男・女」を選択する性別欄がある

2. こんな言動をしたり聞き流したりしていれば ✓

- 「男の子なんだから……」、「女らしく……」
- 「ホモ、おかま、オネエ、レズ、おとこおんな、中性、元男・元女、そっち系、どっちもいける」
- 「年頃になるとみんな異性を好きになる」
- 女装・男装を好む人を茶化してからかう

3. こんなことができていれば ✓

A

- 子どもの話を最後まで聴く・先回りしない
- 上記2のような子どもたちの言動を聞き流さない・見逃さない
- 図書室、保健室、職員室で性の多様性に関する本を置いたり、ポスターの掲示をしたりする
- 図書だより、保健だより、学年だより等で性の多様性に関する本の紹介や啓発をする

B

- 校内外の、性の多様性に関する研修を受ける
- 性の多様性に関する本を読む

振り返りの中に、支援・配慮のヒントがたくさんつまっています

チェックマーク「ゼロ」をめざしましょう！

1. 「ここに性的マイノリティの子どもがいるかもしれない」という視点を持ちましょう

慣習的に行われ、気にとめなかったことを見直してみましょう。こちらが気づいていないだけで傷ついている子どもがいるかもしれません。「男とは…、女とは…」という“決めつけ”はありませんか？

2. 先生の一言に救われる子どもがいます

「そんなことしてたらホモになるぞ」と言われ学校にいられなくなる子ども。「話してくれてありがとう」の一言に救われる子ども。先生の言動は子どもに大きな影響を与えます。授業や日常の子どもたちとのやりとりを振り返ってみましょう。

チェックマークをふやしましょう！

3. 子どもたちは「こころの支え」を求めています

性自認・性的指向に悩む子どもたちは、偏見やいじめへの恐れなどから、家族にも相談できずに孤独感・疎外感を深めている場合があります。知られるのを恐れて、無理に周囲と合わせている場合もあります。

A : 子どもが悩みを打ち明けられるような関係づくり・環境づくりを大切にしましょう。

B : 差別や偏見をなくすために、まず正しい知識を持ちましょう。

「気づき」は「理解」への第一歩です

支援のための基本事項

子どもから相談された時の重要な視点です

◎カミングアウトはとても勇気のいる行為です

相談を受けたということは信頼を得ているということです。だからこそ、本人の思いを丁寧に聴き、受けとめることが大切です。

1. しっかり聴く

- 安易な理解（気持ちはよくわかる。私もそうだった。）
- ×勝手な想像（なんとなくわかっていたよ。）

2. 一緒に考える

- 困りごと（困っていることは何ですか？）
- 希望すること（私にできることはありますか？）
- 表明範囲（他にこのことを伝えている人はいますか？誰になら相談してもいいですか？）

3. 継続して関わる

- 子どもに関わり、信頼関係を保ち続ける
- 一度決めた支援も、発達段階や状況の変化に合わせて支援内容を見直す
→必要な支援は個々で異なるので十分に話し合う



4. つながりをつくる

- 相談を受けた先生だけで抱え込みず、組織的に支援を行う（校内支援体制の整備）
- 保護者、相談機関、進学・就職先等と連携する

◎「子どもとの信頼関係」が支援の基盤です

つながりを広げる際は、本人に対し、情報を共有する意図を十分に説明・相談し、理解を得つつ対応を進めます。

本人の思いを中心に据えた対応をするようにしましょう。